

## 生活排水(汚水)の適正処理にご協力ください

### 下水道が使える区域の方へ

#### 下水道への接続をお願いします

現在、下水道が整備された区域内の約9割の方が下水道へ接続しています。下水道整備区域内の建物所有者は、下水道へ接続することが法律(下水道法)で義務づけられています。下水道未接続の方は、すみやかに下水道への接続をお願いします。

**問合わせ** ◇下水道整備区域の確認 下水道課 ☎84-0675

◇下水道への接続について 下水道課または半田市下水道指定工事店



▲半田市下水道  
指定工事店一覧

### 下水道が使えない区域の方へ

#### 合併浄化槽への切替えをお願いします

合併浄化槽は、し尿汲取りや単独浄化槽よりも、家庭から出る生活排水を浄化することができます。

#### 浄化槽は適切に維持・管理してください

浄化槽は微生物の働きで汚水をきれいにする装置です。平常時から浄化槽を正しく管理し、浄化槽の機能を保っておくことは災害時等の早期復旧にも役立ちます。

#### 維持管理① 水質検査(法定検査)

愛知県薬剤師会(☎052-683-1131)へ連絡して実施してください。

#### 維持管理② 保守点検と清掃

愛知県や半田市の指定を受けた業者へ依頼して実施してください。

**問合わせ** 環境課 ☎23-3567



▲浄化槽の  
維持管理

## ご案内 市有土地売払いのお知らせ



ページ番号 1008294

【問合わせ】上水道課 ☎84-0680

### ■市が所有する土地を一般競争入札で売払いします。

土地の購入を希望される方はご参加ください。

**入札日時** 11月28日(金)10時～

**入札場所** 市役所3階 会議室303

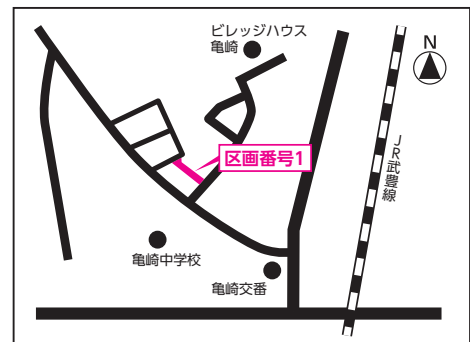
**入札保証金** 入札当日に、入札金額の5%以上の入札保証金(小切手に限る)が必要です。

**参加申込** 入札に参加するためには事前に申込みが必要です。10月27日(月)から11月7日(金)に申込書を上水道課へ提出してください。

※申込書は市ホームページおよび上水道課窓口にあります。

**注意事項** 土地の引き渡しは、現状有姿とします。

土地の条件など詳細は「一般競争入札のしおり」や現地でご確認ください。



| 区画番号 | 所在地番(半田市)      | 登記地目 | 売払面積    | 最低売却価格      | 用途地域        |
|------|----------------|------|---------|-------------|-------------|
| 1    | 亀崎高根町三丁目86番30  | 水道用地 | 284.02㎡ | 10,565,544円 | 第一種低層住居専用地域 |
|      | 亀崎高根町三丁目145番38 | 宅地   |         |             |             |